

令和4年白浜町議会第3回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 令和4年9月20日 白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 令和4年9月20日 10時01分

1. 閉 議 令和4年9月20日 13時37分

1. 延 会 令和4年9月20日 13時37分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗	8番	水 上 久美子
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
11番	黒 田 武 士	12番	辻 成 紀

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 濱 口 伊佐夫 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤 誠	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	久 保 道 典
総 務 課 長	寺 脇 孝 男	税 務 課 長	中 尾 隆 邦
民 生 課 長	中 本 敏 也	住 民 保 健 課 長	泉 芳 明

生活環境課長	榎本	崇広	観光課長	新田	将史
建設課長	玉置	康仁	上下水道課長	清水	寿重
地域防災課長	木村	晋	消防長	濱田	孝
教育委員会					
教育次長	廣畑	康雄	総務課副課長	山口	和哉
監査委員	吉田	進			

1. 議事日程

- | | | |
|---------|-------------------|-------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第73号 | 令和3年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 議案第74号 | 令和3年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 議案第75号 | 令和3年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 議案第76号 | 令和3年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 議案第77号 | 令和3年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 議案第78号 | 令和3年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第7 | 議案第79号 | 令和3年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第8 | 議案第80号 | 令和3年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第9 | 議案第81号 | 令和3年度白浜町水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第10 | 報告第7号 | 令和3年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第11 | 報告第8号 | 令和3年度資金不足比率の報告について |
| 日程第12 | 報告第9号 | 令和3年度白浜町継続費精算報告について |
| 追加日程第26 | 白浜町議会特別委員会の設置について | |
| 日程第13 | 議案第62号 | 土地の無償譲渡について |
| 日程第14 | 議案第63号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第15 | 議案第64号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第16 | 議案第65号 | 白浜町営住宅条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第66号 | 白浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第67号 | 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定について |
| 日程第19 | 議案第68号 | 令和4年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）議定について |
| 日程第20 | 議案第69号 | 令和4年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）議 |

		定について
日程第 2 1	議案第 7 0 号	令和 4 年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）議定について
日程第 2 2	議案第 7 1 号	令和 4 年度白浜町土地開発公社会計補正予算（第 1 号）の提出について
日程第 2 3	議案第 7 2 号	令和 3 年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について
追加日程第 2 7	議案第 8 2 号	白浜町水道料金の額の特例に関する条例の一部を改正する条例について
追加日程第 2 8	議案第 8 3 号	令和 4 年度白浜町一般会計補正予算（第 6 号）議定について
追加日程第 2 9	議案第 8 4 号	令和 4 年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について
追加日程第 3 0	議案第 8 5 号	令和 4 年度白浜町水道事業特別会計補正予算（第 1 号）議定について
日程第 2 4	報告第 5 号	第 2 5 期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について
日程第 2 5	報告第 6 号	令和 3 年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について

1. 会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 3、追加日程第 2 6 から追加日程第 3 0

1. 会議の経過

○議 長

おはようございます。

ただいまの出席議員は 1 1 名です。溝口議員から少し遅れるとのことであります。それでは地方自治法第 1 1 3 条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和 4 年第 3 回定例会 4 日目を開会いたします。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日は、吉田監査委員さんの出席を求めています。

議事日程はお手元に配布のとおりであります。新たに提出されました議案第 7 3 号から報告第 9 号までを日程第 1 から日程第 1 2 とし、これら 1 2 件につきましては、一括して提案理由の説明を受け、その後監査委員の報告を受けます。

なお、議案第 7 3 号から議案第 8 1 号につきましては、特別委員会を設置して付託の上、

審査することになりますので、ご了承をお願いいたします。

本日休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で、諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

これより本日の会議を開きます。

-
- | | | |
|----------|--------|----------------------------------|
| (1) 日程第1 | 議案第73号 | 令和3年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 議案第74号 | 令和3年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 議案第75号 | 令和3年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 議案第76号 | 令和3年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 議案第77号 | 令和3年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 議案第78号 | 令和3年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第7 | 議案第79号 | 令和3年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第8 | 議案第80号 | 令和3年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第9 | 議案第81号 | 令和3年度白浜町水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第10 | 報告第7号 | 令和3年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第11 | 報告第8号 | 令和3年度資金不足比率の報告について |
| 日程第12 | 報告第9号 | 令和3年度白浜町継続費精算報告について |

○議 長

日程第1 議案第73号から日程第12 報告第9号までの12件を一括議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第73号から議案第81号 令和3年度の白浜町一般会計及び各特別会計決算認定につきまして、8月1日から8月5日まで監査委員の審査を受けましたのでその意見をつけて議会の承認に付するものでございます。

次に報告第7号 令和3年度健全化判断比率の報告及び報告第8号 令和3年度資金不足比率の報告につきましては、8月25日に監査委員の審査を受けましたのでその意見をつけて報告するものでございます。

次に報告第9号 令和3年度白浜町継続費精算報告につきましては、富田中学校屋内運動場改築事業が終了したので報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますのでご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君（登壇）

○番 外（総務課長）

報告第7号 令和3年度健全化判断比率の報告について、議案書（P.40～42）に基づき、説明した。

報告第8号 令和3年度資金不足比率の報告について、議案書（P.43～45）に基づき、説明した。

報告第9号 令和3年度白浜町継続費精算報告について、議案書（P.46～47）に基づき、説明した。

○議 長

続いて、本件について監査委員の報告を求めます。

吉田監査委員さんに議場に入ってもらってください。

（吉田監査委員 入場）

○議 長

番外 吉田監査委員（登壇）

○番 外（監査委員）

おはようございます。

ただいま議長からご指名をいただきました吉田です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、令和3年度における各会計の決算及び令和3年度決算にかかる財政健全化審査並びに経営健全化審査について報告します。

去る8月1日から8月5日まで審査を行い、9月6日に町長に対しまして意見書を提出したところであり、本日、その意見書が資料として提出されておりますが、改めて私のほうから総括的な報告と意見を述べさせていただきます。

決算審査意見書を朗読した。

財政健全化審査意見書を朗読した。

経営健全化審査意見書を朗読した。

以上で監査報告並びに意見を終わります。

○議 長

本件について、監査委員の報告が終わりました。

吉田監査委員さん、大変ご苦労様でございました。

暫時休憩します。

（休憩 10時24分 再開 10時26分）

○議 長

再開します。

お諮りします。

議案第73号から議案第81号までの9件については、白浜町議会特別委員会を設置し、

審査を付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

お諮りします。

白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第26として順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第26として直ちに議題とすることに決定しました。

(2) 追加日程第26 白浜町議会特別委員会の設置について

○議 長

お諮りします。

議案第73号から議案第81号までの9件については、10人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会を設置して、これに付託の上審査することに決定いたしました。

決算審査特別委員会委員についてお諮りします。

委員は議会申合せにより10名と決定しておりますが、委員の選任については白浜町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議長から指名をいたします。

決算審査特別委員会委員には、1番 長野君、2番 堅田君、3番 溝口君、5番 廣畑君、6番 横畑君、7番 西尾君、8番 水上君、9番 松田君、11番 黒田君、12番 辻君の10名を指名します。

どうぞ、よろしく願いいたします。

引き続き、議案審議を行います。

報告第7号 令和3年度健全化判断比率の報告についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

報告第7号は以上で終わります。

報告第8号 令和3年度資金不足比率の報告についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ないようでございますので、質疑を閉じます。

質疑を終結いたします。

報告第8号は以上で終わります。

報告第9号 令和3年度白浜町継続費精算報告についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

報告第9号は以上で終わります。

(3) 日程第13 議案第62号 土地の無償譲渡について

○議 長

日程第13 議案第62号 土地の無償譲渡についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

12番 辻君

○12 番

この1ページの大古字下モ仙場622番については、宅地ということで大古区民会館、今建ってるかと思えます。この下の623番1雑種地の分については何に利用されているというか、その用途について聞かせていただけたらと思えます。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外(総務課長)

ただいまご質問のございましたこの雑種地につきましては、ちょうど大古区民会館の県道を挟んだ前でございます。ちょっと空き地ていいですか、そういう形で車のほうを2台ない

し3台駐車できるようなスペースになっておりますので、大古区民会館に来られた方の駐車スペースとして活用していただいております。

以上です。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第62号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

(4) 日程第14 議案第63号 工事請負契約の締結について

○議 長

日程第14 議案第63号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第63号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第15 議案第64号 工事請負契約の締結について

○議 長

日程第15 議案第64号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決します。お諮りします。
議案第64号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第16 議案第65号 白浜町営住宅条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第16 議案第65号 白浜町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

12番 辻君

○12番

この村島の住宅戸数について、14戸から12戸にということで昭和33年度、昭和34年度の分についてですね、今後一応解体予定の分になるのでしょうか。
その辺についてはいかがでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番外(建設課長)

今の議案の13ページの部分で昭和33年度建設の分14戸から12戸、そして昭和34年度建設の部分で14戸から10戸というところは、今空き家になられて1棟で2戸建てのところ、両方でしておりますのでその分解体することによって住宅の戸数が減るという数字でございます。

以上です。

○議 長

12番 辻君

○12番

残りといいますか、全体的にはあとどのくらいの戸数があるのでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番外(建設課長)

全体の残り戸数ですけども、ちょうど国道42号から海側といいますか、あそこの住宅には昭和32年、33年、34年度建設された部分全体です、26棟52戸建てがあったんですけども、現在まで8棟16戸が解体されておりますので、残り18棟の36戸がまだ残っておるところでございます。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第65号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第17 議案第66号 白浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
条例について

○議 長

日程第17 議案第66号 白浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第66号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第18 議案第67号 令和4年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定について

○議 長

日程第18 議案第67号 令和4年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

10番 小森君

○10 番

補正予算書14ページ、款3民生費 項2児童福祉費 目3保育所費で、今回1,100万円ほどの補正予算が計上されています。参考資料の19-1なんですけども、そこを見ましたら今新園舎を建っている湯崎保育園の備品購入費で、1,000万円計上されています。備品の概要等にはそれぞれの購入目的が書いていますか、用途が書かれていますけども、これだけ1,000万円の備品購入費が計上されていることは、ある意味ですね、結構多めの購入費になっていると思います。できれば、備品概要等に書かれているような買う詳細なども添付していただければ、何に幾ら使うとか、詳しく知ればですね、もう少し理解できるんですけども、やはり僕が言いたいこと、今使っている、旧園舎で使っている備品等があると思うんですね。もし、新しい園舎に移行した後もですね、今の現園舎で使っている備品等々がもし使えるのであれば、そういうのも考慮して今回このように補正として上げていただいたんかどうかをまず伺いたいと思います。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外(民生課長)

湯崎保育園は建て替えの話があってから、備品等について建て替えるまで我慢して使用しております。使えるものは新園舎で使用するよう努めておりますが、老朽化が著しく新園舎へ移行できるものが少ないのが現状でございます。使えるものは持っていき、老朽化が著しいものについて新規で購入するというふうに予算を計上させていただきます。

○議 長

10番 小森君

○10 番

課長もそういうところは補正を上げるまでよく説明を伺っているかと思うんですけども、やはり保育園の使う備品で通常よりも少し料金が高く設定されております。

例えば、プールでしたら多分組立て式のプールだと思うんですけども、やはり物の大きさはあっても200万円とか300万円ぐらいする金額であつたりとか、今度は多分組立て式のプールを購入すると思つてここに計上してると思うんですね。

あとはですね、電化製品等々にしましても今はレンタルといいましようか、いろいろ5年契約とかそういうのでレンタルで購入というか借りれたりする場合とかもあつたりします。

通常大体レンタルでするとき5年以上経過すると、それ以降はかなりレンタル料が十分の一ぐらい落ちたりとかするんですよ。新園舎に際してですね、調理器具とかいろいろなそういうものも含めて新しくするというのは分かるんですけども、僕が言いたいのは、利用できるものはできるだけ利用できる方向で検討されたかどうかということと、もしこれが購入するとすれば1月末までに納品予定とありますけれども、いろいろ資材の搬入に対してはかなり調達遅れとかがあります。本当にもし新しいものを購入する、納品するんであれば本当に1月の末までですね、納品可能かどうかと。

新園舎が始まってまだ資材が届きませんかとなると、ちょっとやっぱり運営上問題があるのでそういうところは見通しを立ててこられたんかどうかというのを伺いたと思います。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

プールにつきましては、今使っているプールが老朽化で使用に耐えられないというところと、あと旧の安宅保育園にも組立て式プールがあつたわけなんですけど、それも使えないというところの中で購入を検討しているものです。

秋以降に保育教材等の値上がりがあると聞いておりまして、それまでに入札、納品できるように努めてまいります。

○議 長

10番 小森君

○10 番

新園舎に際して備品購入でありますけども、それ以前までに通年度で備品購入という名目はあつたと思うんですよ。やはり、時局でいいですか時世を鑑みてできるだけ早めに取り組んで、備品を購入していかないと新園舎ができたときに資材の調達遅れ等々で、本当にスタートするとき必要な備品が揃ってないとか、そういうことがやはりいろんなところでも危惧されておりますので、そういうことも含めてですね、どういう計画の中でこの新園舎の開園を迎えようとしているのかというのを私どもも議会としてもチェックしていく必要があるかなと思つて質問させていただいたんですけども、本当にこの1月末までに、備品などが確実に調達されるかどうかというのをもう一度伺いたいと願います。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

秋にその備品類の値上げてというのが言われておりまして、それで調達できるぎりぎりの夕

イミングであります今回の9月に備品の予算の提案をさせていただきました。納品については入る見込みで考えておるところです。

○議 長

10番 小森君

○10 番

もうあの返答は構いませんけども、これやはり誰のためかっていえば子供たちのためなんですよね、新しい園舎を迎え新しい保育環境の中で最善の保育、教育要望っていうのが重要になってくるわけで、そこでやはり子供達にとって必要な資材ていうか備品ですよ、様々なものがここに列挙されてますけども、こういうのが本当にきちっと用意されていないと、子供たちのその一日の保育園での過ごす環境に大きな支障がでてきたりすると子供たちにとっては申し訳ないので、子供たちの最善の利益というのが保育所の中での一番のやはり中心になってくると思いますので、そういうことも含めてですね、ぜひきちっと間に合うように準備していただいて、それでもし最初に言いましたように、できることなら使えるものがあれば古いものであってもうまいこと使っていけるような工夫もしていただければいいかなと願っております。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

関連で、ちょっと1件お聞きします。

今回、新園舎の備品の購入でてますけども、今の新保育園舎に決まるまでにはずっと前の場所があって、だからこれそのときからしたらかなりの日数たっているわけやけども、それまで必要な備品等々がそこら辺の品目の計上はようせなんだんか。これ補正で上げんと本来であったら新しい事業の一発目の総事業費のところには備品も含めて入れるべきやなど、それまで時間あったと思うんです。前の園舎からこっちのほうまで、新しい今の現在のところまで変えるに対して。だから場所は変わっても必要な備品は備品なんやから、今回新しいところになって急に降って沸いたようにやっぱり古いからということで、補正まで上げてきてっていうの、もうちょっと最初から新園舎のときからもっと精査やとつたら別に補正上げんでも、最初の総事業費に組み込まれたあったんちゃうかなと思うんやけども、そこら辺の作業的にはちょっと遅かったんちゃうかなと思うんですけど、そこら辺どうですか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番外 (民生課長)

事業を進めていく中で、引き続き使用できるものは使用できるようにしておるんですけども、やはり老朽化が著しいものはございまして、当然検討して、購入して、追加購入していったらよかったです、そこが間に合いませんので新園舎へ移行できるものが少ない状況となっております。

今回、持っていけるものは全て持っていく、いや、使えるものは持っていくで、買い替えが必要なものについて購入を考えているところです。

遅れていることについてはお詫び申し上げます。

○議 長

3番 溝口

○3 番

ちょっと今の答弁何言やったんか分からんねけども、要は私言いたいのはね、最初から新しい園舎が建築するの分かったんねから、当然1回、1つの場所からまた違う場所まで変わって、その間でもまたかなりの時間があったわけやから、その時間の間、もう新園舎決定になったときからこういうふうな作業やっとならば、新たにこんなに追加補正まで上げてくることなく、最初の事業費にちゃんと組み込まれているん違うんですかっということをお願いしたかったんやけども、それで今後以上、これあとにまた追加でないようにそれだけしっかりとさせていただきたいと思います。

最初、先ほど小森議員のときに答弁で説明、保育園のプールのときに安宅保育園の組立て式プールが古なったから何か買うとか何とか、それどういう意味ですか。もう一遍。説明間違いかと思うんですけども。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

安宅保育園が前に存在したんですけども、そこに組立て式のプールがございまして、それを持っていかちよっと調べてみたんですが、老朽化が著しく持っていけないということでございました。申し訳ございません。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

今の件は、ほかでよろしいですか。ほかもう1件お願いします。

予算書の16ページお願いいたします。16ページの款4衛生費の項2清掃費、目1の塵芥処理費、今回焼却施設等の調査委託料が1,100万円ほど計上されております。この部分について、まずこの施設につきまして、私とこの地区で少しは聞いてるんですけども、もう少し詳しくお聞きしたいなと思います。

この調査委託料で、どの部分を調査をするんかとか焼却場でも様々な部署あると思うんですけども。これ何のためにするんか、ここら辺からちよっと教えていただければと思います。

○議 長

番外 生活環境課長 榎本君

○番 外（生活環境課長）

焼却施設等ということで調査費として名目を上げさせていただいておりますが、これにつきましては耐震診断を行いたいと思ってございます。耐震診断を行う施設としましては、工場棟といいますか、焼却炉のある大きな建物と煙突棟ですね、この2つを耐震診断したいと思っております。その1つの理由としましては、施設稼働後も二十七年ぐらいたっております。施設の使用期限があと2年半という状況になりまして、地元とのご意見の中でも建物自体新しい設計基準で建っておるんで大丈夫なんだろうという気持ちはあるんですけども、町としましては焼却施設というのは熱ももって、ほかとは違う施設でございますので地元の皆様方から特に煙突ですね、あの部分が大丈夫なのかというお問合せをいただいても、確実に大丈夫というようなお答えができない、我々施設管理をさせていただいている事業所さんにも

その部分確かめておりますけれども、何かの数値をもって大丈夫というようなことをお示ししようとするれば、やはり診断的なものが必要だということがございますので、まずは焼却施設の期限がくる中で町としましては基本的には延長を申し入れたいという思いはありますけれども、今延長を申し入れるに對しましても施設がどれぐらいもつのか、大丈夫なのかというこの2つの大きな問題がありますので、それにつきましてお示しできるように今回調査費を上げさせていただいたところがございます。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

それとこの、これから今回の議会でこれが承認されるとして、すぐさま調査に入られると思うんですけども期間はどれぐらいの期間がかかるのかなど。今課長のほうから説明が、建物と煙突とあと焼却炉、炉ですか、そこら辺何部分か、ずっと3箇所か4箇所か全体的に数がというような説明でありましたけれども、期間大体どれぐらいかかるものなんですか。

○議 長

番外 生活環境課長 榎本君

○番 外（生活環境課長）

今回の補正予算の調査は建屋だけですので工場棟は5階建てであるんですけども、あの建屋と煙突が59メートルあります。鉄骨の部分と鉄筋コンクリートの部分でございますのでそれを耐震診断すると、事業者さんというか専門のところとお話させていただいたところ、いわゆる煙突が特殊建物で非常に耐震診断難しいんじゃないのかなということ協議させていただいたんですが、いわゆる普通に例えば本庁舎であったり学校の耐震診断今までやってきましたけども、その耐震診断ができる事業者さんであれば煙突についても構造基準がありますので、普通に耐震診断ができるということございましたので、速やかに入札を行わせていただいて3月31日を目途にだしていきなさいと。それより超えてきますと年度を超えて安全性が確認できない中、また地元のほうへ協議をお願いしなければならないということがありますので、できるだけ年度内には検査結果がでるようお願いしたいという思いで進めているところでございます。

あと、施設につきまして現在委託をしておりますプラントメーカーがございまして、プラントメーカーさんからどれぐらいの期間を使おうと思えば、どれぐらいの整備が必要かという2パターンぐらいで、現在はじいていただいておりますので、これにつきましては無償ではじいていただいております。

それが10月の中旬に概要を提出いただけるようなお話になってございまして、最終的には12月、年内に一応できあがったものの計画を提出いただく予定で話を進めているところでございます。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

分かりました。炉を除いた部分を来年の3月31日までとりあえず終わらせたいと。焼却炉についてはメーカーさんのほうで12月中にまとめたいと。おおよそですが、答弁は結構ですけども、例えば炉の修繕となって大規模な炉の修繕となったら、多分1億、2億円ではき

かん、かなりの金額になってこようかと思えます。

また場合によったら、それをしながら地元と延長についての話を並行で、時間の制約ありますから並行してしなければならないような想定も考えられるし、それから1点だけ当局に対して苦言を申し述べるとしましたら、こういった趣旨の令和7年度で一応使用期限が終わるわけです。厳密には令和8年3月31日までです。これからもし町としてさらに設置地区に使用延長をお願いをするという見通しであるならば、こういった種の調査等はもう少しあと1年前、できたら2年前ぐらいから開始をしてどうかと。今の状況からいいましたら、来年3月31日まで建屋と煙突についての耐震が、それでもし万が一煙突なんかの耐震がないとなったときにどうなるのかなと。多分現実的な話として建て替えというても、そうおいそれとはいかんようになるとなったら焼却炉自体の運営ができんようになる。運営ができんようになるということは白浜町の町のごみのもっていき場所がなくなってくるということになる。そうなったときまた広域でいうても、今現実ここら辺付近にある田辺市に急遽緊急のお願いをせなあかんことにもなるやろうし、その後どうするかあはするかは、設置地区とも話をして新規を建て直すかもう広域にするか、かなり時間的にはかかってくる。だから、そういう最悪のことを考えてこうなっていくわけでありまして、そういうふうなことにならんとも限らんわけでありまして、こういった種の調査というのはもう少し早めにやっとならばどうかと思うわけでありまして。

これだけ1点苦言を申し上げたいと思えます。これで焼却炉とか炉の修繕費とか建屋の耐震補強だけはありますとなったら大丈夫ですけども、今の課長の説明から言ったら炉については12月中にメーカーさんからどれぐらいの整備が必要かと。多分、今度申入れの設置期間いうたら10年になるのか12年か15年か知りませんが、それに耐えうるだけの多分メーカーさんに、例えば10年だったら10年間使用するとどれぐらいの補強が要りますかと。そこら辺また大きなかなりの金額になってくるかと思うんですけども、そこら辺早急にできれば我々にも議会にも当然予算承認も要りますけども、まず設置地区にこれから綿密なスケジュールですね、やっぱり設置地区の最初の話、役員さんになると思いますが、誤解を与えないようなスケジュールで、少しこういった調査を遅れたことについては、はなから最初から本来だったらもう少しやっとならばいいんですけども今になってこうやと。あと残り2年になりますけども、これから並行の協議になるかも分からんとか、いろんなパターンを想定をして説明をしていただければなどそのように思いますので、課長最前線で大変だと思えますけどもその点重々お願いしときたいと思えますけども、それで今申し上げたことは、町長も設置地区には、数度これからも足を運ばれるとは思いますが、こういった部分も踏まえて町長もお願いすべきはすべきで行政についての見直しが至らなかったことは、素直にはなからこういった点で本来だったらもう少しこうだったから今こうなっていると、そこら辺は課長と副町長交えてちゃんと協議をして設置地区でお会いしたときには、何も美辞麗句、何もお願い、お願いではなくして、淡々とちゃんとした説明をして変に誤解を与えないような焼却施設についての協議をしていただかなければ、ひいては間違っただけの掛け違いが発生したらすぐさま町民生活にも影響する施設の協議になってまいりますので、その点だけお願いしたいと思うんですけども、町長から一言だけ基本的な考えをお願いしたいと思うんです。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

ただいま溝口議員からご意見をいただきました。ご指摘いただきました点は当然のことだと思っております。ごもつともだと思います。

今担当課長からも答弁申し上げましたけれども、焼却施設、清掃センターにつきましては、やはり今までのですね、いろんな経緯がございますけれども、やはりこの令和8年3月31日までというふうな期限が迫っておりますので、それまでこの期に及んでですね、なかなか今まで地元との皆様との話し合いですとか協議が進んでなかったのも事実でございます。ですから、ここはしっかりと反省をした上であと残り期間が限られておりますので、地元の皆様さんとの協議、そしてまた担当課のみならず他の、失礼、令和7年3月31日までですね、ということがございますので時間が迫られております。その中で対応が遅れないように、今までのことも含めて今後いろんな選択肢がございますけれども、できるだけ地元の皆様の誤解のないように、そしてまたご理解いただけるように町としましてしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長

重要な問題なんで、町長、誠意をもって肝に銘じて取り組んでいただければありがたいなとこのように思います。

そして、ほかに。

○議長

1番 長野君

○1番

先ほどの湯崎保育園の関連で質問させていただきます。

まず、この多分3月の二十何日ぐらいに来年の卒園式を予定されていると思うんですけども、それに対してこれからのスケジュールというのかな、もし分かっていたらお答えしていただきたいのと、そして、前回この湯崎保育園に関しては多額な予算等々が使われていると思うんですけども、1,000万円というこの備品購入費がでてくる、今まで使った金額というものが分からないでしょうかと思ひまして。どれだけ、そして現在残っているのかというようなことがもし分かればお願いしたいなと思うんですけど。

○議長

番外 民生課長 中本君

○番外(民生課長)

湯崎保育園本体工事完成を令和5年1月末で予定しております。検査終了の加減でスケジュールは変わりますが、1月末の完成のスケジュールで進めております。工事自体は順調に進んでおります。2月から引っ越しを始め、3月の卒園式にはできましたら新園舎で卒園式を行いたいと考えております。

現在の予算の残額でございますけれども、委託費が約800万円、工事請負費が250万円の約1,050万円残額あるんですけども、イントラネットといいまして役場の回線の引込み工事が140万円、電話機の設置等110万円、LAN配線、機械警備等々で残額について工事を、予算を見込んでいますところでは。

○議 長
1 番 長野君

○1 番
残額は、現在残っているのはお幾らなんですか。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）
現在の予算残高は委託費約 8 0 0 万円、工事請負費 2 5 0 万円です。

○議 長
1 番 長野君

○1 番
現在 1, 0 5 0 万円が残ってるということですね。1, 0 5 0 万円が。であれば、私は分からないんですけども 1, 0 0 0 万円以上のお金が残っているのであれば、先に備品の発注をかけてもいいんじゃないんでしょうかと思うんですけども。なぜならば、本当に間に合うのか間に合わないかというものが分からないでしょ。やっぱりそれが先にきちっとこの品物を発注して、その中で足りないいえば補正にてことできるんじゃないかなと私は思うんですけどもいかがでしょうか。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）
議員おっしゃるとおり、先に発注するというのもあるんですけども、やはりイントラネットの引込み工事、電話機であったり LAN 配線、機械警備等々の業務がでてきまして、また園児の安全対策等々で予算がかなり要るということで、ちょっと備品のほうが思ったよりも不足しておりますので、今回補正を上げさせていただいた次第です。

○議 長
1 番 長野君

○1 番
今の答弁では私中身が分からないので、もし可能だったら書いたものでもいただけたらと思うんですけども。そして、引込みとか何か言われてますけども、それは電気とか何かの引込みという形なの。その意味が全然分からないんですよ。だから、もう少し丁寧にゆっくりと分かりやすく説明をお願いします。

○議 長
暫時休憩します。

(休憩 1 1 時 1 1 分 再開 1 1 時 2 3 分)

○議 長
再開します。

今の保育所の問題で予算がらみの件で詳細な部分、また後日各議員に資料配布お願いしときます。

ほかに。

○議 長

8番 水上君

○8 番

17ページの款7観光費 目1観光総務費 節12委託料のところの観光防災調査業務委託料なんです、参考資料もありますのでそれを見せてもらっていますが、これちょっと説明していただいいていいですか。概要からずっとフロー図があるんですが、お願いします。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

参考資料19-3で載せさせていただいておりますが、少し簡単に説明させていただきます。

これまでもいろいろ防災講演会とか視察とかで、観光客の安全の確保という形で避難についていろいろ課題の抽出等を行ってございます。ただ現在のところ、発生したときの初期の安全確保、初期避難であるとかのところで議論が終わっておるといのか、そこまではある程度皆さん共通の認識ができてございます。コロナがありまして、そういうような集まりとかはできてございませんけども、いろいろ今後、アフターコロナとかを見据える中でつい昨日も台風がございましたが、観光客の安全の確保で、ひいては例えば避難は観光客の方夏が多いときであれば、白浜町の住民と同等程度のお客様が来ていただいている。その方々を安全に避難していただくとか初期の避難が終わった後に帰宅困難者の対応をどうするのかというような形で、多くの課題があるというのは今抽出できておるんですけども、それに対応するマニュアルであるとか課題の抽出というのを少し専門的な第三者の目で町の現状を含めて抽出していただいいて、解決策を施設の方々と協力しながら取り組んでいきたいという基礎の調査というんですか、それを今回計画してございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

概要の中の安心安全であるとか復興についてというこの辺りが地域防災計画の中にもあると思うんです。あと今説明いただきましたが、過去にはですね、帰宅困難者支援であるとか観光客の安全確認であるとか、それから海水浴場の避難訓練もしましたね。このときに浜にいらっしゃる観光客であるとか遊泳、泳いでいる方とかもちろんですが、私も行きましたけども関心ないんですね。観光客にそういう避難訓練ですよって呼びかけてもなかなか一緒に参加してもらえるところまでいってない。これは町のほうのその後の報告の中にもあったかと思えますし、大規模集客宿泊施設、ここもワークショップの中で皆さん宿泊施設行かしていただいいて、どのような対策しているかというようなことの聞き取りもさせられた経緯もあります。こういう多分町役場職員、そしてここにある観光協会、旅館協同組合も一緒にワークショップ参加しましたし、一般の方も参加しましたけれどもこのときにいろんな意見もでました。その辺の意見集約ができていたらそういうことも、実際今後こういう調査されるんでしたら、白浜町としてもこういうことが過去にあつて、こういう提案ができるんじゃないかというようなことをしっかりと伝えてほしいんですね。この委託先というのがちょっと分かんないんですけども。大学ですか、じゃなくて関係機関。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

大学とは今のところ限ってごさいませんが、そういうようなある程度専門知識のあるところ団体とかを想定してごさいます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

言葉悪いんですが、丸投げっていうことじゃなしに、やはり過去に白浜町もいろんな経緯をもってですね、調査もしてますからその辺も今後委託先には十分意見として伝えてほしいんですね。じゃなかったらいかされませんし、やっぱり、よそからいらっしゃる委託先がどこになるか分かんないですけども、全国のいろんなデータも持ってらっしゃると思うんですけども、これではやっぱり地元の声も反映されるように調査委託される所と調査するときには、ぜひ白浜町もいっぱい関わってもらってですね、丸投げしないで、言葉悪いですけども、それで新しいそういうマニュアル策定をしていただきたいと思います。

ちょっと答弁いただけたらと思います。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

今、水上議員おっしゃったとおり私どもも一度、例えばコンサル業務すれば終わりとは捉えてごさいません。当然、宿泊施設側も職員さんの入れ替わりもできます。我々職員側もできますので、絶えず一緒に課題を解決していく、当然観光防災という形ですけども地域防災、住民の方々の防災と密接に関わってきますので、その辺のところは絶えず情報を密にしながら、また施設側とも課題を共有しながら取り組んでまいりたいと思います。

○議 長

8番 水上君

○8 番

このマニュアル策定はいいんですが、やはりそれをどう活用していくかと。それをそのまま考えてですね、ぜひに生きたマニュアルを作っていただいて、地域住民にもそして今言われている観光業務ですか、関わる方たちにもぜひこのマニュアルがですね、いかされるように後につなげていただきたいと思います。

以上です。

○議 長

ほかに。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

予算書の12ページ、3番歳出、款2総務費 項1総務管理費 目5財産管理費の財政調整基金積立金2億3,800万円と庁舎等整備基金積立金5,000万円について原資はどこですか。教えてください。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番外（総務課長）

原資につきましては、繰越金の形になります。繰越剰余金ですね。

○議長

2番 堅田君

○2番

となると、10ページの繰越金となると9,200万円ですけども、財政調整基金積立金で2億3,800万円なんで足りないですけども。お願いします。

○議長

番外 総務課長 寺脇君

○番外（総務課長）

前年度剰余金の関係なんですけども、財政調整基金の積立てというのが地方財政法のほうで繰越金の2分の1以上を積み立てるという形になってございまして、今回前年度繰越金これについては、繰越明許費に充当する一般財源は除いてないんですけども、この金額が4億7,500万円程度繰越しがでまして、その2分の1以上ということで財政調整基金のほで2億3,800万円これを積み立てさせていただきます。また5,000万円を庁舎等整備基金に積み立てしております。また、繰越金につきましては補正予算のほうに充当するような形で今後も12月議会であるとか、追加議案のほうでも繰越金のほう充当させていただいておるんですけども、今後もそういう形で補正予算があれば一般財源のほうに繰越金を充当していくような形で今回、今回といいますか、そういう形で決まっておりますので、その中で前年度剰余金というのを9,237万6千円というのを別個に積み立てておる、予算計上しておるといことになってございます。

○議長

2番 堅田君

○2番

今言ったの、財政調整基金積立金と庁舎等整備基金積立金のそれぞれの現在の残高を教えてください。

○議長

番外 総務課長 寺脇君

○番外（総務課長）

少々お待ちください。

財政調整基金積立金につきましては、現在15億4,800万円、これは令和3年度分に令和4年度分の補正を加えた今現在の額となっております。

それから庁舎等整備基金積立金につきましては、令和4年3月31日現在で5億2,221万7千円ございまして、今回5,000万円積み立てますので、5億7,221万7千円ということになります。

以上です。

○議長

2番 堅田君

○2番

庁舎等整備基金積立金のほうは分かったんですけども、財政調整基金積立金のほうは今回の2億3,800万円を足して15億4,800万円ということによろしいですか。

○議 長
番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）
説明不足で申し訳ございません。
2億3,800万円を足しての金額になります。

○議 長
2番 堅田君

○2 番
もう1点。10ページの一番上のところなんですけども、寄附金のところでふるさと白浜応援寄附金2億7,500万円、この2億7,500万円というのは決算で決まっている金額ですか。それとも予定なんかも含まれていますか。教えてください。

○議 長
番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）
現在の予定で2億7,500万円を補正しておるんですけども、今後も旅先納税であるとかそういう形で増えていくことが確実になれば、また12月議会のほうでも補正させていただくこともあろうかと思っておりますので、その辺りご理解お願いしたいと思っております。

○議 長
2番 堅田君

○2 番
先ほど、また12ページに戻って、歳出の目6まちづくり推進費の右側の説明のところにもふるさと白浜応援寄附金、今質問した歳入のところの使い道ということかなと思うんですけども、この中で返礼品の項目がどこに入るのか教えてもらえますか。

○議 長
番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）
この節12委託料のふるさと白浜応援寄附金受付等業務委託料、この中に返礼品の3割分が含まれてございます。

○議 長
2番 堅田君

○2 番
分かりました。そして、下の積立金のところでふるさと白浜応援寄附金積立金1億3,752万6千円についてですけども、これは各自治体が自由に納税のお金とか寄附金を使えることができるということで、白浜町の場合は調べましたら地域振興に関する事業、2つ目に環境保全等に関する事業、3つ目に福祉充実に関する事業、4つ目に観光、商工、農林水産業の振興に関する事業、5つ目に教育、文化及びスポーツ振興に関する事業、6つ目に町長にお任せという形になっています。

これ見てみると、一般財源と変わらんような何でも使えるのかなという感じはするんです

けども、先ほど聞きました一方で財政調整基金とこの比べはどのような差があって使い分けができるのか、ちょっとよく似てるような感じするんですけども、ちょっと教えてもらえますか。

○議 長
番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

財政調整基金と申しますのは、自治体のいけば貯金のようなものでございまして、繰越しがあればその2分の1を積み立てるであるとか、一般財源で不足があれば財政調整基金のほうから繰り出しするとか、そういう形で使わせていただいております。

ふるさと白浜応援基金につきましては、一応目的税のような形になってございますので、先ほどお話した六つの事業に充てていくと。ただ、前年度1億円ふるさと納税あって、その1億円を次の年度で使うとかというのではなくて、少しずつ積み立てていながら調整しながらいろんな事業に充てて充当していくという形で使わせていただいております。

○議 長
2番 堅田君

○2 番

この積立金について言えば、先ほど話にもありましたように六つの事業で自由に使える分があるということで、先日の一般質問の中でも令和5年度の次年度の事業に対して少ない限られた財政の中でという項目があったと思うんですけども、金額的にそれほど大きなものがなければどんどん率先してこういうのを履行していくというのも一つのやり方やと思うんで、ぜひとも考えていただければと思って提言させていただきます。

○議 長
ほかに。

○議 長
9番 松田君

○9 番

ちょっと教えていただきたいんですけど、12ページの目6まちづくり推進費 節18負担金、補助及び交付金の自治活動振興事業補助金のところなんですけど、これは主に自治活動の推進のために必要な事業に使える補助金ということみたいなんですけど、今回230万円ほど補助あったということで計上されているんですけど、主にどのようなことで使われていたのか教えていただけたらと思います。

○議 長
番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

この自治活動振興事業補助金というのは、当初予算のほうでも600万円ほど計上させていただいております、今回のこの補助金につきましては大規模改修にかかるものでございまして、これについては通年補正予算のほうで計上させていただいております。

今回につきましては、堅田西町内会の町内会館の空調設備の更新事業、それから椿区民会館の防水改修事業ということで金額的に事業費が100万円を超すということで、大型事業という捉え方で補正のほう上げさせていただいております。

○議 長
9番 松田君

○9 番
また予算で、防災対策…ここに載ってないんですけど、防災対策事業補助金というのがあります。これも600万円計上されているんですが、これとはまた別の補助金ということでよろしいんですね。

○議 長
番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）
全く別の補助金でございまして、この自治活動振興事業補助金は、例えば各町内会の街灯であるとかそういった部分の設置等々、使い勝手はそんなに縛りもきつくしてございません。こういった事業で使いたいというご相談がございましたら、こちらのほうで精査させていただいて対応していくというふうな形で進めさせていただいております。

○議 長
9番 松田君

○9 番
そしたら自治活動振興事業補助金というのは、防災のことでなくても使えるということでもよろしいんですね。それやったら防災対策事業費とかどちらもそういう形で使えるとか、そういうのはできるんですか。

○議 長
番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）
今おっしゃっていただいた補助金は、別に自主防災組織の方や町内会の皆様方に防災の備品等を購入していただくというようにときに活用していただくものとなってございます。以上です。

○議 長
9番 松田君

○9 番
ちょっと分からんことありまして、そしたら避難路、避難するところの道にちょっと暗いということで途中にLEDの電灯をつけたりとかそういうのも防災対策事業費でもできるし、自治活動振興事業補助金で使ってもできるという認識でよろしいんですか。

○議 長
番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）
今おっしゃっていただいたような防災に関する事業メニューにつきましては、防災補助金を使っていただくと。先ほど総務課長からお話ありましたように会館であるとかそういうものにつきましては、この補助金を利用していただくという使い分けをさせていただきます。

○議 長
ほかに。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

16ページ。目の林業振興費のことなんですが、節18負担金、補助及び交付金の高性能林業機械等整備事業補助金100万円計上してますけれども、この補助金の相手先とかどういふふうな機械なのかということなんですが、いかがですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

この補助金につきましては、大辺路の森林組合がプロセッサといいますか、高性能林業機械ということで、プロセッサというそういった機械があるんですが、そちらの機械への補助でございまして、総事業費が約2,354万円、それに対してこういったツメの部分は県のほうの補助金の対象になるんですが、車両のほうの部分は2年ほど前には国の補助金を使っていたんですが、今回は費用対効果の関係でなかなか補助の対象になりにくいということで、県の補助金の部分とそれからあと残りの部分は、大辺路森林組合がだすのですが、その中で白浜町、すさみ町それぞれ100万円ずつ補助というような格好で支出するものでございます。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

その機械、例えば間伐をすとかそういうふうなものに使うんでしょうか。それとも細ことうチップにすとかいふふうなものにするんでしょうか。そのことについていかがですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

まず現場でつかんで表皮をすべて剥いで丸太にすると、こんな機械でございまして。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第67号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

(9) 日程第19 議案第68号 令和4年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号議定)について

○議 長

日程第19 議案第68号 令和4年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第68号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

(10) 日程第20 議案第69号 令和4年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定について

○議 長

日程第20 議案第69号 令和4年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第69号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

(11) 日程第21 議案第70号 令和4年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) 議定について

○議 長

日程第21 議案第70号 令和4年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第70号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

(12) 日程第22 議案第71号 令和4年度白浜町土地開発公社会計補正予算(第1号) の提出について

○議 長

日程第22 議案第71号 令和4年度白浜町土地開発公社会計補正予算(第1号) の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第71号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は原案のとおり承認されました。

(13) 日程第23 議案第72号 令和3年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について

○議 長

日程第23 議案第72号 令和3年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第72号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

○議 長

審議の途中でございますが、暫時休憩します。

(休憩 11時51分 再開 13時10分)

○議 長

再開します。

水上議会運営委員長より報告を願います。

8番 議会運営委員長 水上君(登壇)

○8 番

休憩中の議会運営委員会の協議結果をご報告いたします。

当局より追加議案4件の提出があり、お手元に配布しております。

追加議案4件を日程に追加し、日程の順序を変更し議題とすることになりましたので、ご

了承のほどお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

ただいま委員長より報告が終わりました。

当局から4件の追加議案の提出がありました。追加議案4件については、本日は提案理由の説明にとどめたいと思います。

お諮りします。

ただいま、当局から提出のありました議案第82号から議案第85号までの4件を日程に追加し、それぞれ追加日程第27から追加日程第30までとし、日程の順序を変更し直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第82号から議案第85号までの4件を日程に追加し、日程の順序を変更し直ちに議題とすることに決定しました。

(14) 追加日程第27	議案第82号	白浜町水道料金の額の特例に関する条例の一部を改正する条例について
追加日程第28	議案第83号	令和4年度白浜町一般会計補正予算(第6号)議定について
追加日程第29	議案第84号	令和4年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)議定について
追加日程第30	議案第85号	令和4年度白浜町水道事業特別会計補正予算(第1号)議定について

○議 長

追加日程第27 議案第82号から追加日程第30 議案第85号までの4件を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案第82号 白浜町水道料金の額の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましては、コロナ禍における物価高騰等により影響を受けている町民等への支援として、期限を定めて水道料金を減額したいので提案するものでございます。

議案第83号 令和4年度白浜町一般会計補正予算(第6号)議定につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受け生活支援及び落ち込んでいる地域の消費行動の喚起を目的として、全町民一律に期限付きの商品券5,000円分を配布する生活応援商品券配布事業第4弾にかかる経費及び燃油価格高騰対策事業にかかる経費等を計上させていただいたところ

でございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き機会を捉えながら必要な施策に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

議案第84号 令和4年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、コロナ禍における物価高騰等により影響を受けている町民及び事業者を幅広く支援するため、特例により期限を定めて水道料金の減額にかかる経費等を計上させていただいたところでございます。

議案第85号 令和4年度白浜町水道事業特別会計補正予算（第1号）議定につきましても、コロナ禍における物価高騰等により影響を受けている町民及び事業者を幅広く支援するため、特例により期限を定めて水道料金の減額にかかる経費等を計上させていただいたところでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますのでご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 上下水道課長 清水君（登壇）

○番 外（上下水道課長）

議案第82号 白浜町水道料金の額の特例に関する条例の一部を改正する条例について、議案書（P.48～51）に基づき、説明した。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君（登壇）

○番 外（総務課長）

議案第83号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第6号）議定について、議案書（P.52～53）に基づき、説明した。

○議 長

番外 上下水道課長 清水君（登壇）

○番 外（上下水道課長）

議案第84号 令和4年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について、議案書（P.54～55）に基づき、説明した。

議案第85号 令和4年度白浜町水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について、議案書（P.56～57）に基づき、説明した。

○議 長

以上で、補足説明が終わりました。

お諮りします。

審議の途中ですが、本日はこれをもって延会し、次回は明日9月21日水曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会します。

議長 正木 秀男は、 13 時 37 分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 4 年 9 月 20 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員